

# ごみの分別を正しく 行うために



ごみの分別については、「資源とごみの分別ガイドブック」に詳しく掲載しています。

ごみ収集日、分別・リサイクルについてもご確認いただきますようお願いいたします。正しく分別してごみを出せば、燃やすごみが減り、二酸化炭素の発生を抑えることができます。



## ごみの分別についての注意点

### ペットボトルの出し方について

キャップとラベルは外して、ペットボトル用の指定袋へ入れて出してください。

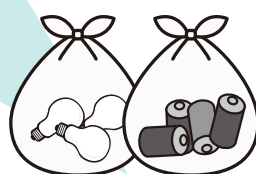
外したキャップとラベルは、プラスチック製容器包装として無色透明の袋に入れて出してください。



※エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機など家電リサイクル品及びパソコンは収集できません。購入店または家電販売店に処理を依頼してください。  
※収集しないごみについては、「資源とごみの分別ガイドブック」14～15ページに掲載していますので、必ずご確認ください。

### 不燃ごみの出し方について

金属類・電化製品・金属と燃える材質が一緒になったもの・金属のキャップ・ガラス及び陶器類・電球・蛍光灯・乾電池は、それぞれ別々の無色透明の袋で出してください。



## ごみ収集に関するお知らせ

町が委託している収集業者が各地区のごみ集積所(ごみセンター)のごみを収集する時間帯について、毎回決まった時間に収集することはできません。

その日に出されているごみの量や交通事情、天候などによって時間やルートを変更することがあるからです。通常は、午前8時30分から午後4時頃までに各地区のごみ集積所を回り収集しています。(清掃センターのごみ受入時間は通常午後4時30分まで)

また、不燃ごみについては、金属・家電・陶器などを別々の収集車で収集しています。

- 午前8時30分までに、その日の収集対象となるごみをお住まいのごみ集積所へ出すようお願いいたします。各地区のごみ集積所で出せるごみの種類について不明な場合は、各地区の自治会長さんなどにご確認くださいようお願いいたします。
- 収集できないごみには、収集できない理由を記入したシールを貼っています。再度出していただくこととなりますが、ごみの分別にご理解いただきますようお願いいたします。



環境にやさしい未来のためにも正しくごみを分別し、ごみ減量化に取り組みましょう！！

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)

### 特集 まちづくりの現場から

このコーナーは、九州一輝くまちづくりのため、上毛町第2次総合計画に掲げている事業のプロセスや課題などを紹介するものです。今回は、「ごみの減量化に向けての取り組み」の特集です。

# ごみの減量化に 取り組みましょう!

## ごみの分別を 徹底しましょう

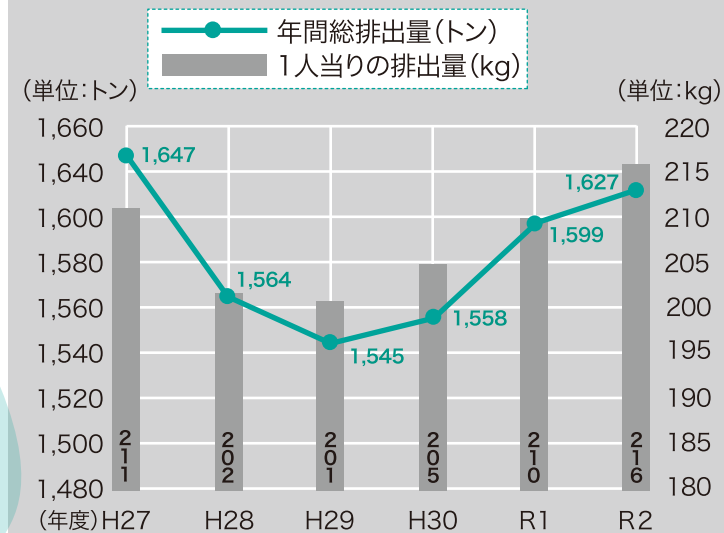


町では、住民・事業者・自治体が一体となり、人と自然の共生する郷土を作るため、地球環境にやさしい地域づくりに取り組むことを目指し、「環境の町」宣言(平成21年3月)を行い、環境への負荷の少ないライフスタイルへの転換を図ることにより、循環型社会の形成、エネルギーの節約を促進する取り組み※を行っています。

環境への負荷を少なくするためにも、ごみの減量化は重要な課題です。家庭から出された可燃ごみは、清掃センターで焼却処分されます。焼却するごみの量を減らすことは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量を減らすことにつながり、環境への負担を減らすことができます。町のごみの発生量は近年、増加傾向にあります。

※再生可能エネルギーについては「住宅用太陽光・蓄電池」の設置者向けの補助金交付事業などを行っています。

### 可燃ごみの年間排出量の推移



## ごみ減量化に関する取り組み

- ①生ごみのたい肥化を目指したダンボールコンポスト講座
- ②生ごみの減量及び有効活用を図るためコンポスト等生ごみ処理容器購入補助事業
- ③ごみの再資源化を推進する資源物集団回収奨励金事業
- ④リサイクル講座の開催(清掃センター)
- ⑤マイバッグ持参・レジ袋削減の啓発 など

上記のように、ごみ減量化へ向けた取り組みを実施していますが、ごみ減量化を実現するうえで何よりも重要なことは、分別によるごみ出しの徹底です。

リサイクル可能なものは、リサイクルできるよう正しく分別していきましょう！  
混ぜて出されたごみはリサイクルできません。

